

交通事故件数削減対策 令和8年度作戦書

<スローガン> 抜け出そう 市民総出で 「ワースト1」

— 作戦趣旨 —

本市は、人口10万人あたりの人身交通事故件数が全国の政令指定都市の中でワースト1という状態が平成21年から続いている。(令和7年の政令市統計は未発表)

ワースト1脱却のためには、交通事故の総量削減が不可欠であり、このためには令和8年度から運用される第12次浜松市交通安全計画に基づいた活動をきめ細やかに推進する必要がある。

この作戦書は、第12次計画策定までに切れ目のない交通事故削減対策を推進し、もってワースト1を脱却するため、当面の間、第11次計画の基本方針「人に係る安全対策」「交通環境に係る安全対策」に準拠し、市内の人身交通事故のうち多数を占め、令和7年中に増加に転じた「交差点事故」「出会い頭事故」「自転車事故」について、件数削減の方針を定めるものである。

— 作戦内容 —

1. 交差点事故対策

■交通安全教育・啓発の推進

交通安全教室や街頭指導、情報発信、道路における注意喚起表示などあらゆる方法により、「交差点では交通事故が多く発生していること」「一時停止や安全確認など、交通ルールを守らないと事故につながること」など、交通事故防止上基本的な事柄について周知する。

【推進団体～全団体】

■交通事故多発交差点等に対する交通安全対策

現に交通事故が多発している交差点のほか、AI分析による危険予測箇所における路面表示施工等の対策を推進するとともに、危険予測箇所を可視化して公表し、道路利用者の行動変容を促す。

【推進団体～浜松河川国道事務所、警察、浜松市】

2. 出会い頭事故対策

■交差点における交通指導取締り、街頭広報

交差点事故に直結する「信号無視」「一時不停止」等の指導取締りを強力に推進するとともに、交通事故や交通量が多い交差点における街頭広報や交差点監視活動を行う。

【推進団体～警察、安協、浜松市など】

■生活道路における交通安全の確保

既存の交通規制の適切な維持管理や見直しのほか、車両の速度を物理的に抑制する「ゾーン30プラス」や「ラウンドアバウト」の整備により、生活道路における安全を確保する。

【推進団体～警察、浜松市】

3. 自転車事故対策

■自転車の交通ルール遵守及び交通反則通告制度の周知

自転車利用者に対し交通ルール遵守を呼び掛けるとともに、令和8年4月から運用される「自転車の交通違反に対する交通反則通告制度」を周知し、自転車の交通違反防止を推進し、交通事故削減につなげる。

【推進団体～全団体】

■自転車利用環境の総合的整備

自転車及び歩道上の歩行者の安全な通行空間確保を目的とした自転車通行空間の整備を推進していく。

【推進団体～浜松河川国道事務所、警察、浜松市】

～抜け出そう 市民総出で ワースト1～

※報告をいただいたものののみ記載しています

[illegible]

管理 番号	団体名	内容	第11次浜松市交通安全計画の重点施策										令和8年度予定 （回数、人数、協働団体等）	令和8年度実績	備考
			人に係る安全対策					交通環境に係る安全対策							
			①市内事故の特徴を知る	②交通安全思想の普及徹底	③交通事故回避意識の醸成	④高齢者や障がい者及び子供の安全確保	⑤先端技術の積極的活用	①道路交通環境の整備	②通勤・通学時間帯における安全確保	③歩行者及び自転車の安全確保	④高齢者や障がい者及び子供の安全確保	⑤公共交通等の利用			
21	細江安管	①交通安全運動時に、管内の主要交差点において「交差点注意」等の幟旗を掲出した街頭広報 ②安管事業所従業員を対象の実車による研修会の開催 ③テクノロードにおける早朝出勤時間帯に幟旗を掲出した街頭広報 ④細江警察署だよりや交通安全情報の適宜発信	●	●	●								②3回予定。市と協働。レインボー浜名湖で実施 ③4回(10/9, 11/10, 2/10, 3/10)市と協働		
22	教育委員会	①交通事故発生状況の共有 市立小・中学校の事故発生実態のほか発生報告が多い飛び出し一時不停止事故について学校に共有 ②交通安全運動期における交通安全指導のポイントの周知 文部科学省発出の「自転車の交通安全教育ガイドライン」における「交差点の通行方法」「指定場所における一時停止」「交差点等における止まる・見る・確かめるの徹底」等の周知 ③市公表の危険予測箇所マップの活用 「交通安全リーダーと語る会」の実施を市立小学校に通知する際、「AIによる危険予測箇所マップ」を学校に周知し、学区の危険箇所の情報を生かして話し合いができるようにする。	●			●	●								
23	道路企画課	①事故多発交差点対策（路面標示、看板設置等） ②無信号交差点対策（路面標示等） ③ラウンドアバウトの整備 ④ゾーン30プラス整備の推進 ⑤A I による危険予測箇所への事故防止対策 ⑥ケーブルテレビを活用した事故多発交差点の紹介と注意喚起 ⑦地区別交通事故発生状況（兼事故防止のワンポイントアドバイス）の自治会配布 ⑧市通報サービス「いっちゃお！」を活用したヒヤリハット情報の収集及びデータ活用【新規】 ⑨市内高校生徒に「いっちゃお！」の積極活用を促し、交通危険箇所の把握を行う【新規】 ⑩市内事業所を対象としたテレマティクス技術を活用した交通安全イベントの開催【新規】	●	●	●	●	●	●	●	●	●		①32か所 ②14か所 ③1か所 ④8か所 ⑤40か所 ⑥毎日（紹介交差点は月更新） ⑦毎月 ⑧令和8年度中の運用開始 ⑨運用開始前から情報提供を行い速やかに開始する ⑩令和8年8月中		
24	道路保全課	①交差点10m以内の街路樹（高中木）の廃止を順次進める						●							
25	交通政策課	①「バスレーンマナー向上キャンペーン」へ参加		●								●	①1回。警察、県、市、県バス協会、遠鉄、運輸支局約30人参		
26	幼保運営課	①就学前施設において、登降園や園外活動の際に注意するように子供に知らせる機会を設ける。 ②経路の安全を確認する際、市が作成した「事故危険予測箇所マップ」を参考にできるよう周知				●	●								
27	中央区まちづくり推進課	①交通安全運動に伴う中地域の事故多発箇所や主要交差点等における街頭広報 ②協働センターまつり等各種イベントにおける交通安全啓発ブースの設置 ③交通安全啓発冊子「中央区交通安全の手引き」作成と交通安全所管課窓口や各種イベントでの配布 ④交通安全講習会及び安全運転サポート車体験会			●		●					①4回。警察、安協、安管、指導員会、地交推等協働 ②約4回 ③9月発行、約1500部 ④9月頃。レインボー浜名湖			
28	東行政センター	①各季交通安全運動、市民交通安全の日における交差点街頭広報 ②公用車を活用した交通事故ワースト1脱出作戦の実施 公用車のリアガラスに交通安全啓発用ステッカーを貼り、市民や後続車両に交通事故防止を啓発			●							①計16回。警察、安協、安管、自治会約700人参加予定			
29	西行政センター	①交通安全運動に伴う西地域主要交差点8か所における街頭広報 ②交通指導員会による通学時間帯・主要交差点6か所における街頭指導 ③小学校PTA、自治会等に対する「横断指導旗」「横断小旗」の配布			●				●			①4回。警察、安協、安管、自治会等約800人予定 ②毎週月・金曜日（雄踏小開校日）13人体制			
30	南行政センター	①交通安全運動に伴う街頭広報			●							①4回。警察、安協、安管、自治会計200人予定			
31	浜名区まちづくり推進課	①交通安全運動期間初日における早朝街頭広報 ②交通指導員会による浜北地域主要交差点での街頭指導 ③通学路登下校時街頭指導 ④自治会・町内会別交通安全コンクールの実施 ⑤自治会、幼稚園等への横断旗、のぼり旗、注意看板の配布 ⑥交通安全広報車巡回広報	●	●	●				●			①4回。警察、安協、安管、自治会、指導員会計1400人 ②毎月10, 20日～夜間交通指導、15日～早朝街頭広報、25日～中学校通学路街頭指導、5, 20日～小学校通学路街頭指導 ④4～12月の間			
32	北行政センター	①交通安全運動初日（事前）街頭広報 ②市民交通安全の日街頭広報 ③テクノロードローラー作戦 ④交通事故死ゼロを目指す日街頭広報 ⑤イベント会場や店舗等での交通安全啓発	●		●							①4回。警察、安協、安管、自治会等協働 ②9回 ③4回。警察、安協、自治会等と協働 ④2回。警察、安協、安管協働 ⑤2, 3回 警察、安協協働			
33	天竜区まちづくり推進課	①交通安全運動初日における早朝街頭広報 ②交通安全運動期間中における店舗前での街頭広報 ③交通安全運動期間中における城下交差点街頭広報			●							①4回。警察、安協、安管協働 ②8回。警察、安協協働 ③4回。警察、安協、自治会協			
34	バス協会	交通安全運動期間中や毎月10日の交通事故0の日にマグネットシートをバスに貼付け事故防止を啓発		●											
35	総合自動車学校	①職員に対する指導 朝礼等を活用し、「ゆとりある運転」により交通事故防止に努めるよう指導		●											
36	上池自動車学校	①高齢者講習を通じ交差点における危険性及び身体機能・反応の衰えの認識を高めてもらう		●		●									
37	静岡県自動車学校	①教習生に対する指導 教習を通じて交差点事故の危険性、特に右折時の対歩行者事故の危険性を理解させる。		●											
38	遠鉄自動車学校	①教習生に対する指導 講話の機会を通じて、交差点事故防止策として信号や一時停止標識に従うとともに、右左折時の法定義務などの基本事項について周知徹底		●											
39	セイブ自動車学校	①小、中、高校生に対する交通安全教室 ②企業からの依頼による交通安全研修		●		●							①7～15回。800～1500人予定 ②7～10回。50～100人予定		

2 出会い頭事故対策

管理 番号	団体名	内容	第11次浜松市交通安全計画の重点施策										令和8年度予定 （回数、人数、協働団体等）	令和8年度実績	備考
			人に係る安全対策					交通環境に係る安全対策							
			①市内事故の特徴を知る	②交通安全思想の普及徹底	③交通事故忌避意識の醸成	④高齢者や障がい者及び子供の安全確保	⑤先端技術の積極的活用	①道路交通環境の整備	②通勤・通学時間帯における安全確保	③歩行者及び自転車の安全確保	④高齢者や障がい者及び子供の安全確保	⑤公共交通等の利用			
1	市警察部	①市内の人身交通事故発生状況、交通安全情報発信【再掲】 ②秋の安全運動における交通安全情報の発信【再掲】	●										①浜松エフエム放送 ②市役所サイネージ		
2	浜松中央署	①交差点事故に直結する交通違反（信号無視、一時不停止等）の指導取締り ②出会い頭事故が多発している地区における標識・標示の見直し・補修の推進		●				●							
3	浜松東署	①安協等と連携した通勤通学時間帯における街頭指導、通学路指導の推進 ②道路管理者と連携した危険個所の把握と対策整備の推進			●			●							
4	浜松西署	①路外駐車場から道路への進入時の事故防止対策 視認性を妨げる植栽の剪定等による低木化を道路管理者又は施設管理者へ申し入れ ②大型商業施設への働き掛け 車両の出入りが多い施設へは、左折イン左折アウトの表示や駐車場出入口への止まれ看板やカーブミラーの設置を働きかけ						●							
5	浜北署	①交差点の街頭監視 ②車両利用者への広報啓発活動 ③交差点関連違反の取締り、交差点での駐留警戒による事故抑止活動【再掲】		●	●										
6	天竜署	①過去の発生場所や発生時間帯を踏まえた交通指導取締り【再掲】 ②信号機の高度化の検討 ③関係団体と協働した広報啓発活動の推進【再掲】		●	●			●							
7	細江署	①信号無視、一時停止違反取締り ②白バイによる事故多発箇所を重点とした取締り		●	●								通年		
8	商工会議所	①交差点事故や出会い頭事故を防止するため、よくある事故例や原因について情報提供 ②職場に近い道路で交差点事故や出会い頭事故に気を付けたい場所の情報提供	●	●	●										
9	浜松中央安協	①通勤及び登下校時間帯に合わせた管内主要交差点・生活道路・通学路における街頭指導 ②各種交通安全教室における交通安全教育 ③各種交通安全チラシ等の作成・配付 ④車載マイクを活用した交通安全広報 ⑤交通安全のぼり旗の掲出 ⑥関係各団体と協働した各種イベントの実施		●	●	●									
10	浜松東安協	①中、高校生の通学時間帯の自転車通学路、一時停止場所における交通指導		●											
11	浜松西安協	①講習会等の機会に管内の交通事故発生状況を説明し、安全運転を啓発	●	●											
12	浜北安協	①車両広報の積極的な実施 ②交通安全教室での注意喚起（歩行者・自転車利用者・運転者） ③事故多発交差点での街頭活動		●	●	●									
13	細江安協	①交通安全運動における管内各所の主要交差点における「交差点注意等」の啓発のぼり旗を掲出しての早朝街頭広報 ②毎月10日の「市民交通安全の日」における管内テクノロード主要交差点における早朝街頭広報 ③各種広報紙(細江警察署だより等)による交差点事故防止広報	●		●										
14	天竜安協	交通安全教室の実施		●											
15	水窪安協	①カーブミラーの清掃や道路管理者への通報 水窪・佐久間地区はカーブにおける出会い頭事故が多く、カーブミラーが事故対策に有効であることから、ミラーの清掃や視認性の悪いミラーを通報						●					約70人体制		
16	浜松中央安管	①「安管だより」等の情報発信（各季安全運動等） ②交通安全体験車を活用した参加体験型の講習会（主に安全運転管理推進事業所）	●	●											
17	浜松東安管	①会員事業所に対する交通事故防止対策資料の提供 県安管及び警察本部からの交通安全情報、重大事故・違反通報等を送付し、交差点事故や出会い頭事故等の状況を提供 ②会員事業所対象の交通事故防止DVDの貸出し	●	●											
18	浜北安管	①県警作成の重大事件・事故発生報告の一斉FAX・メール	●		●								随時。会員事業所対象		
19	天竜安管	①交通事故分析結果に基づく広報【再掲】 ②交差点における街頭指導 ③メール、FAX、マスコミによる広報【再掲】			●										
20	細江安管	①交通安全運動時に、管内の主要交差点において「交差点注意」等の幟旗を掲出した街頭広報 ②安管事業所従業員を対象の実車による研修会の開催 ③テクノロードにおける早朝出勤時間帯に幟旗を掲出した街頭広報 ④細江警察署だよりや交通安全情報の適宜発信	●	●	●										
21	教育委員会	①市立小・中学校の交通事故の発生実態や、報告に多く上がってくる事故（飛び出し、一時不停止等）について、学校に共有する【再掲】 ②交通安全運動に合わせて通知を発出し、交通安全指導のポイント等を周知		●											
22	道路企画課	①ラウンドアバウト、ゾーン30プラスの整備【再掲】 ②事故発生件数が多い自治会連合会への個別訪問による注意喚起【新規】 ③高齢者クラブ等への出前講座受講の公募		●		●							②15地区 ③随時		
23	幼保運営課	園生活や活動の場面を捉え、交通安全への意識の向上を図る。		●		●									
24	中央区まちづくり推進課	①交通安全運動に伴う中地域の事故多発箇所や主要交差点等における街頭広報 ②協働センターまつり等各種イベントにおける交通安全啓発ブースの設置 ③交通安全啓発冊子「中央区交通安全の手引き」作成と交通安全所管課窓口や各種イベントでの配布 ④交通安全講習会及び安全運転サポート車体験会			●		●								

[illegible]

